

茨木市地域活性化を目指した
産・官・学連携基本協定書

茨木市（以下「甲」という。）、茨木商工会議所（以下「乙」という。）及び学校法人追手門学院（以下「丙」という。）とは、相互に協力を図ることにより、産官学連携の相乗効果を発揮させ、もって茨木市内の地域の活性化を促進させるため、次のとおり基本協定を締結する。

（目的）

第1条 甲、乙及び丙（以下「三者」という。）は、地域の活性化が地域社会の発展にとって極めて重要であることに鑑み、産業・教育・文化・芸術・スポーツ等の分野において積極的に連携を行い、相互に協力することにより地域の発展に努めるものとする。

（組織）

第2条 三者は、連携の基本方向について協議し、連携事業を推進するため、「茨木市産官学連携事業推進連絡会」を設置する。

（期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了の日前1月までに三者いずれからも改廃の申入れがないときは、更に1年間継続するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第4条 この協定に定めのない事項については、必要に応じ、三者が協議して定めるものとする。

この協定の証として本協定書3通を作成し、三者記名押印の上、各1通を保有する。

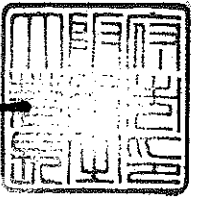
平成16年7月28日

甲 茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市

代表者 市長

野村宣一

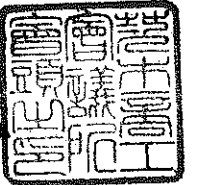


乙 茨木市上中条一丁目9番20号

茨木商工会議所

会頭

土方正英



丙 茨木市西安威二丁目1番15号

学校法人 追手門学院

学院長

後藤幸男

